



〔窓口・問い合わせ先〕  
 担当課:西宮市 文化財課 埋蔵文化財担当  
 事務所所在地:西宮市川添町15番26号 西宮市立郷土資料館内 (阪神電車「香櫨園」駅下車、南へ徒歩約6分)  
 電話番号:0798-33-2074 Fax:0798-33-1799

## 文化財保護法第 93 条第1項の届出等について

### 1. 届出作成の留意点

- 届出者(民間事業者)は、**事業主(施主)**です。
- 届出は**工事等に着手しようとする日の 60 日前まで**に提出してください。

### 2. 提出書類

#### (1) 届出書

- 西宮市長あて届出書【届出提出鑑】
- 西宮市長あて届出書【届出】  
(連絡先＝社名・住所・担当者・電話番号等を明記)

#### (2) 添付書類(工事等の概要を示す図面及び写真)

- 位置図(1/2,500 白地図等に場所を明示したもの)
- 現況平面図(既存建物等が示されているものがのぞましい)
- 建物配置図又は土地利用計画図
- 建築又は工事の計画平面図
- 建築又は工事の計画断面図
- 造成計画平面図(造成を行う場合)
- 造成計画断面図(造成を行う場合)
- 建築計画基礎断面図及び基礎伏図
- 現況写真(事業地の全体が写っているものを数点)  
※鮮明ならばデジタル写真、カラーコピー可

#### (3) その他書類(必要な場合)

- 発掘・分布調査依頼書(事業主の押印)
- 発掘調査承諾書(土地所有者の押印)
- 遺跡分布調査承諾書(土地所有者の押印)
- 委任状(書類の取扱いを代理人が行う場合。様式自由)

#### (4) 提出書類のサイズ

A4(図面はできるだけ A3までにおさめてください)

#### (5) 提出部数

1部

#### (6) 提出先

西宮市 文化財課 埋蔵文化財担当 (西宮市立郷土資料館内)

〒662-0944

西宮市川添町 15 番 26 号(阪神電車「香櫨園」駅下車、南へ徒歩約6分)

電話番号 0798-33-2074 FAX 0798-33-1799

◆届出等の様式は、市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.nishi.or.jp/jigyoshajoho/kenchiku/toshikeikaku/bunkazaihogo/maizobunka.html>